

第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

平成28年9月12日(月)

午前10時～12時

特別第一会議室(別館9階)

次 第

1 開会

(1) 知事挨拶

2 議事

(1) 意見交換

- ・徳のある人材の育成
- ・個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供

(2) その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 徳のある人材の育成に関する論点

資料2 第2回実践委員会での主な意見

資料3 個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供に関する論点

資料4 特別支援教育の概要

資料5 県教育振興基本計画における「個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供」に関連する施策とその位置付け

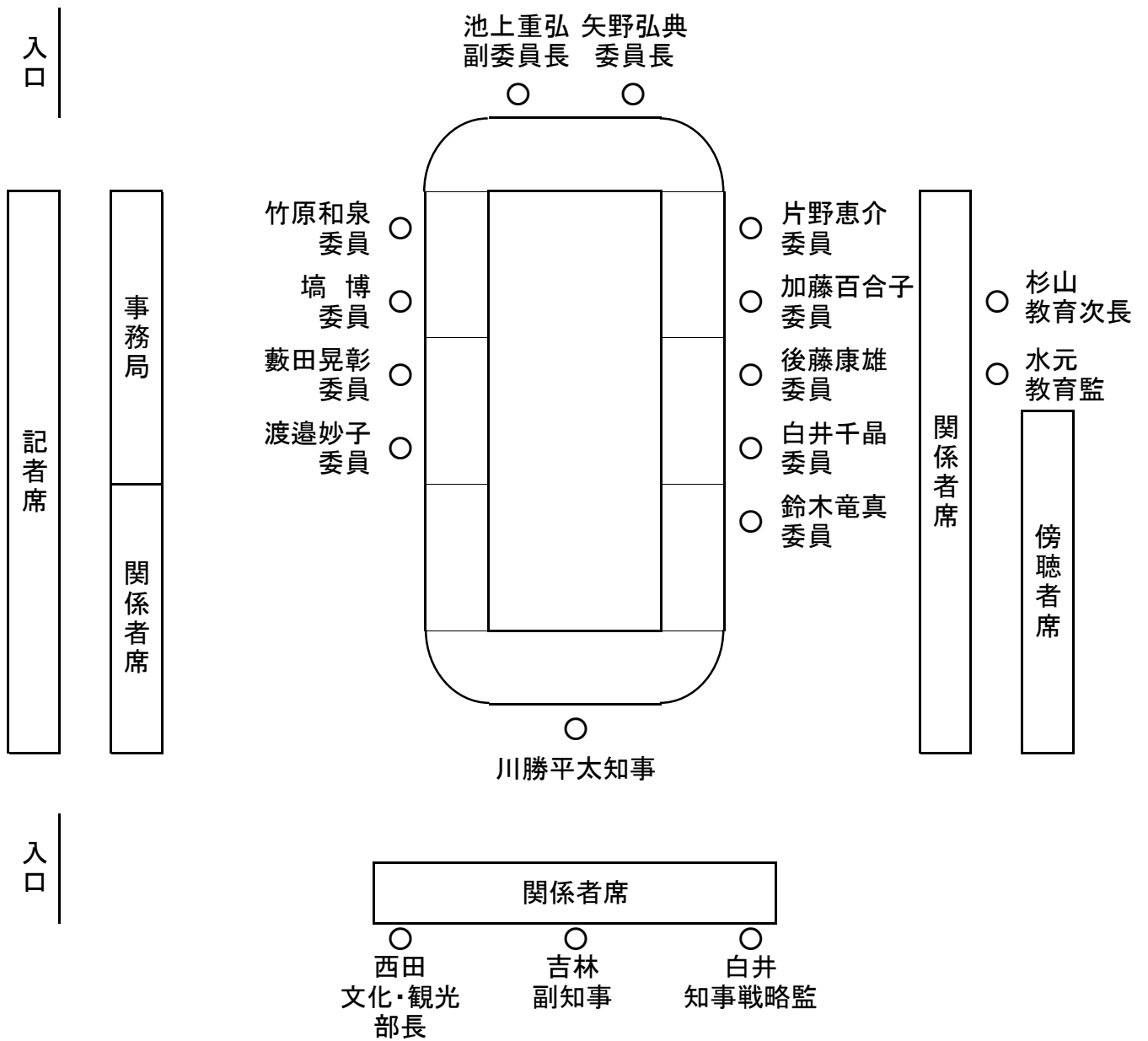
別冊資料 ・第3回実践委員会参考資料

- ・静岡県「ICTを活用した教育」推進計画
- ・静岡県の特別支援教育
- ・事業者のための障害者雇用ガイドブック

第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 座席表

日時 平成28年9月12日(月)午前10時～

場所 別館9階特別第一会議室



地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏 名	役 職
矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長
池上 重弘 (副委員長)	静岡文化芸術大学文化・芸術研究センター長
奥島 孝康	(公財) ボーイスカウト日本連盟理事長
片野 恵介	青年農業士
加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事、事務局長
加藤 百合子	農業シンクタンク「エムスクエア・ラボ」代表
清宮 克幸	ラグビートップリーグヤマハ発動機ジュビロ監督
後藤 康雄	(一社) 静岡県商工会議所連合会会長
白井 千晶	静岡大学人文社会科学部教授
鈴木 竜真	ふじのくにづくり学生研究会
竹原 和泉	横浜市立東山田中学校学校運営協議会会長
仲道 郁代	ピアニスト、桐朋学園大学音楽学部教授
埴 博	藤枝明誠中学校・高等学校校長
藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役
マリ クリスティーヌ	異文化コミュニケーター
宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督
藪田 晃彰	日光水産株式会社代表取締役
渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館館長

徳のある人材の育成に関する論点

本県は、学校・家庭・地域の連携の下、自然や社会の中での体験活動や国際交流、芸術や文化、読書等に親しむ機会の充実を図り、**心身の調和のとれた徳のある人材の育成**を目指している。

こうした中、近年、子供から大人まで「読書離れ」が進んでいると言われている一方、自然体験や生活体験が豊富な子供ほど、自己肯定感が高いとの調査結果も示されている。

徳のある人材の育成を進めるに当たり、子供の頃から、**感性を磨く**とともに、**社会性を育む**ことが特に重要であり、そのためには、読書活動や様々な体験活動の機会をより一層充実させる必要がある。

論点 1：感性を磨く機会の充実

子供たちが、豊かな創造力、表現力を育み、感性を高めるために、読書活動や本物の芸術・文化に触れる機会を充実させる必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。

論点 2：社会性を育む機会の充実

子供たちのコミュニケーション能力や他者を思いやる心を育むために、様々な体験活動を行う機会や規範意識・社会性等を学ぶ機会を充実させる必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。

論点 1：感性を磨く機会の充実

子供たちが、豊かな創造力、表現力を育み、感性を高めるために、読書活動や本物の芸術・文化に触れる機会を充実させる必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。

読書活動の充実に関する意見

- 親が本を読まずに子供に読書をさせるのは無理なので、大人を読書活動に巻き込んでいくことがポイントであり、親も図書館に行くのが楽しい、好きなどと感じられる、親が来やすい、家族で来られる図書館にしていくなることが必要。(白井委員)
- 小学校高学年ぐらいの子供は、ただ本を借りるだけではなくて、子供自身が図書館活動に参加していくと、より図書館が魅力的になると思うので、学校ごとの図書館活動のアイデア集みたいなものを作って、魅力ある図書館活動について提案してはどうか。(白井委員)
- 中学生が幼児に読み聞かせをする会を立ち上げたところ、自分が小さいときに心に響いたものやこれを伝えたいというものを、中学生が一生懸命探してきて、その本を読む練習をして、読み聞かせをしていた。子供がこのような取組をすることにより、自分が聞いて楽しむだけでなく、人に読書の楽しさを伝えることができる。(竹原委員)
- お父さんたちに絵本読み聞かせボランティアをお願いし、選書をしてもらったところ、お父さんたちの生活行動パターンが変わって、仕事帰りに本屋の絵本コーナーに行くようになり、お母さんたちとは違う視点のものが書庫に並んだ。いろいろな人が本を通じて自分を変え、子供の環境がよくなっていくのは、とてもよいことである。(竹原委員)
- 今の子供たちは生まれてから I T に触れて育っているので、読書や情報収集に I T をうまく活用すべきではないか。(マリ委員)
- 読書には読書のすばらしいところがあるが、感性を磨くことは、スマートフォンでもできると思うので、スマートフォンを排除するのではなく、I C T、I T を活用して、子供たちが自分たちの能力に合わせて最高のパフォーマンスを出せるよう、あるいは適切な使い方ができるよう触れさせていくことが大事である。(藤田委員)
- 子供がお腹にいるときから、親に対して読み聞かせなどの啓発教育を行っていくといいと思う。(マリ委員)

- 県教育委員会が作成した読書啓発パンフレット「本とともにだち」は、自分が読んだ本などを記入できてとてもいいが、これを家族や他の人も見てくれるような広がり第2ステージとしてあるべき。(竹原委員)
- 学校での朝の読書や帰りの読書などにより、中高生が読書をする習慣は確立されてきたと思うが、自分の読みやすい本を読んでいるため、読む本を質の高いものすることが必要だと思う。そのためには、県が行っているビブリオバトルを充実させて、いろいろな本を読むきっかけづくりを進めるべき。(鈴木委員)
- 自分の地域の偉人や歴史や農産物などを小学校のときから学べるような教材やカリキュラムをつくって、読書に取り入れていくなど、地域の題材をうまく活用したらいい。(マリ委員)
- 各学校が設けている読書の時間に、子供たちが同じ本を読んで、その感想を述べ合う仕組みをつくることで、子供たちは、質の高い感性が磨かれるような本を読んでいく。(片野委員)

本物の芸術・文化にふれる機会の充実に関する意見

- 幼少期から本物の芸術やスポーツに触れることが、子供たちの選択肢を増やすことにつながるので、学校で、当たり前のように本物の芸術やスポーツに触れる仕組みをつくるのが大事である。(藤田委員)
- 静岡県には多くの美術館や博物館があるので、子供たちが休みにになったら美術館や博物館に行くという習慣を付けてくれれば、本物を見て、体で体験して感性が育成されると思う。また、その体験から自分の言葉を創作して表現する機会があると、非常に教育効果が上がって、自分自身の徳を育むきっかけになると思う。(渡邊委員)

その他の意見

- 読み聞かせや幼児教育は、大人が大人の言葉で、大人の考え方でするのではなく、子供の言葉で、子供たちに語り掛けなければならない。(渡邊委員)
- 子供たちだけではなくて、保護者の方を徹底して教育していかないと、子供たちの教育活動の方向がずれていく。(埴委員)
- 親に対して、命の大切さや自分が授かった子供をどのようにこれから育てていくのかを、教育する必要がある。子供が学校に行くまでの土台づくりを親がしているので、親の教育をすべき。(マリ委員)

論点2：社会性を育む機会の充実

子供たちのコミュニケーション能力や他者を思いやる心を育むために、様々な体験活動を行う機会や規範意識・社会性等を学ぶ機会を充実させる必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。

体験活動の充実に関する意見

- 海外の学生と交流したり、運動部の生徒に文化部の活動を体験させたりなど、人と人が顔を向き合わせて様々な体験をすることで、子供たちの表現力や感性が変わってきて、校内での問題行動が減り、子供たちが奉仕活動に積極的になった。子供たちが大きく変わるきっかけとしては、体験が一番である。(埴委員)
- 子供たちは、ボランティア活動や豊かな自然や文化を体験し、様々な人と出会ったときに、自己肯定感が高まって、次の一步を踏み出すことができる。学校でそのような体験活動を行う場合、教職員や行政、企業、地域の大人たち全てが総がかりで子供を育てるという意識で連携協働することで、豊かな体験活動が可能となる。(竹原委員)
- 徳のある人材を育成するために、学校教育は全て必要であるが、学校教育で教え切れないもの、例えば、世のため人のためにいかに汗を流し、涙を流すかを体験の中で子供たちに教えることによって、人の心の痛みを知ることができる。(奥島委員)
- 様々な団体が体験学習や青少年育成事業を実施しているので、例えば、県が窓口となって情報を集めて、それを子供たちに知ってもらえるような仕組みをつくるべき。(藤田委員)
- 体験活動を学校教育から切り離して、国としてボーイスカウト運動に参加させることで補っている国もある。どこまでを学校でやって、どこからは学校外でやるかを工夫することも大事な視点である。(奥島委員)
- 子供たちにいろいろな体験をさせるに当たっては、指導者が大事であり、子供たちの心の中に感動を呼び起こすことができる使命感と熱意をもった指導者をあらゆる側面に配置することが重要。(奥島委員)

コミュニケーション能力の育成に関する意見

- 今の若者は、高い発信スキルを持っているが、人の話を聞く力がないため、コミュニケーション能力がないと言われてしまう。人の話を聞くことがいかに重要か、国語力の半分は聞く力でできているということを若者たちに伝えるために、昨年、実験的に東中西の3つの高校で、国語の教科書の中の論説文をSPACが戯曲の形に書き直したものを授業で使用

した。今年はこの事業に予算が付いていないので、来年、もう少し発展させたい。(宮城委員)

- 中学から高校にかけて、スマホを持つことで、データにはばかり向き合い、人の身体と向き合わなくなる現象が起こっているので、中学3年か高校1年ぐらいのカリキュラムの中にスポーツや演劇など身体と向き合うものが必ず入っていると、人の痛みがわからないという問題が、多少解決に向かうのではないか。(宮城委員)

その他の意見

- 徳を育てるためには、徳のある人にいかに多く会うかが重要だが、完璧な人間はいないので、徳のない大人も徳があるように子供を教育しなければならない。そのためには、子供のいいところをとにかく褒める。大人も褒めるとよくなるので、皆が褒め合ったらいい。(渡邊委員)
- 痛みを乗り越えていくことで、他人を思いやる心が生まれたり、社会性や人間力が育ったりするので、子供の成長のために、時には学校が社会の風潮や親のクレームを恐れず、教育方針を持ってやっていくことが強い子供を育てることにつながる。(藤田委員)
- 学校では勉強を教えることはもちろん、人としての生き方を教えることが大事であり、教える側に道徳心がなければだめだが、それを育成するには時間がかかるので、先生の教育や子供たちのキャリア教育に、企業の人を活用するという手法もある。(藤田委員)
- 学校の道徳教育の先生に社会人を起用するのもいい。道徳教育の先生を教える講座に社会人に登場してもらうなど、指導者のレベルを上げることが大事。(矢野委員長)

個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供に関する論点

静岡県の未来を担う「有徳の人」の育成を進めるに当たっては、子供たち一人一人の能力、適性、意欲、成長に応じた**多様な学習機会を提供し、個々の才能や個性を伸ばしていく教育を社会全体で進めることが重要である。**

特に、子供たちが変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、「**確かな学力**」を育むための**学習機会等を提供**することが必要である。

また、様々な背景を有する子供一人一人の特別なニーズに対応できるよう、地域との連携を図りながら、**特別な支援を必要とする子供たちに多様な学びの場を提供**することも必要である。

※確かな学力…基礎的・基本的な知識や技能に加えて、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを含めた幅広い学力

論点1：「確かな学力」を育むための学習機会等の提供

子供たちの「確かな学力」を育むために、教育環境や教育内容を充実させる必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・子供たちへのきめ細かな指導の充実
- ・ICT（情報通信技術）を活用した教育の充実
- ・非凡な才能を持つ子供を伸ばす教育の充実

論点2：特別な支援を必要とする子供たちを育む多様な学びの場の提供

特別な支援を必要とする子供たちを育むために、個々の教育的ニーズや実態に応じた教育環境や教育内容を充実させる必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。

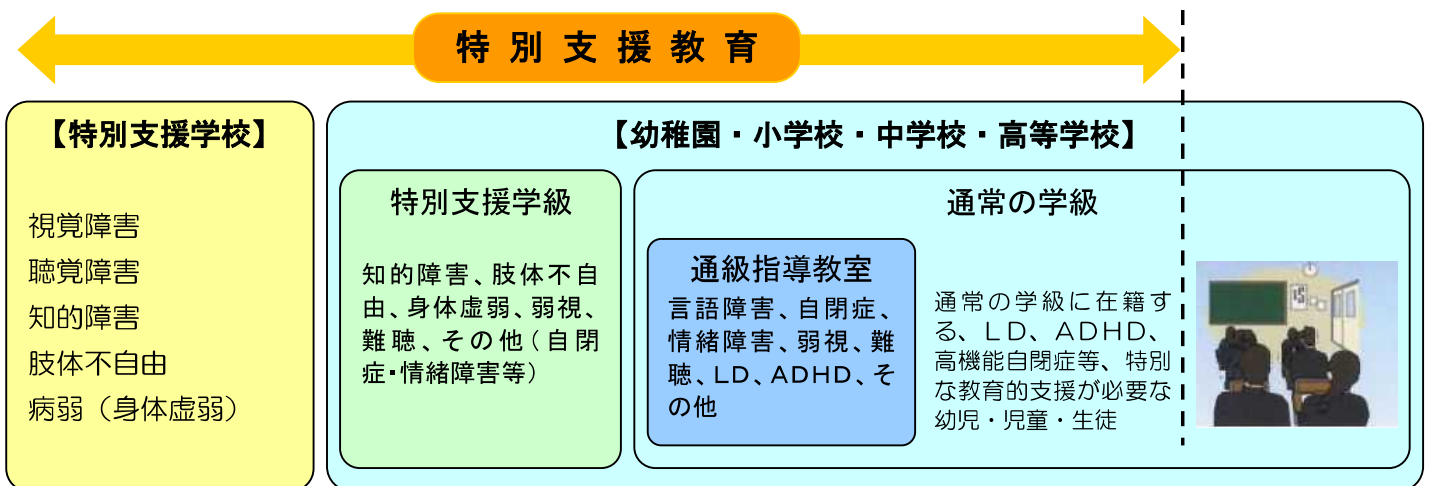
【検討の視点】

- ・多様な障害に応じた学びの場の充実
- ・「特別な支援」への理解促進と社会総がかりによる支援体制の構築
- ・企業との連携などによる職業教育と進路指導の充実

特別支援教育の概要

特別支援教育とは、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒、通常の学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等の障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し、児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育及び必要な支援を行うものです。

特別支援教育を推進することは、障害のあるなしを問わず、すべての子どもたちがそれぞれのライフステージで自らの持つ力を十分に発揮することができるようにするという、教育活動全体の向上につながる、大変重要な取り組みです。

**特別支援学校**

障害があるために教育上の配慮を必要とする子どもたちそれぞれに応じた教育課程を編成するなどし、専門的で細やかな指導を行っています。

特別支援学校では、障害のために通学して教育を受けることが困難な子どものために、教員が家庭、病院、施設を訪問して行う「訪問教育」も行っています。

特別支援学級

小・中学校内に設置され、障害が比較的軽度な子どもたちを対象とし、障害に応じた専門的な教育を行う学級です。

通級指導教室

小・中学校の通常学級に在籍し、教科等の指導を受けながら、障害の状態の改善・克服のために必要な指導を受けられる教室です。

県教育振興基本計画における「個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供」に関連する施策とその位置付け

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

2 青少年期の教育の充実

(3) 「確かな学力」の育成

ア 小・中・高を見通した指導の充実を図るとともに、教員の授業力向上に向けた取組を推進します。

- ・ICT活用指導力の向上
- ・教科等指導リーダーの育成 など

イ 学習指導要領で求められている学力を身に付けさせるため、全国学力・学習状況の調査結果を踏まえた学校改善・授業改善等の取組を推進します。

- ・学力向上推進協議会の開催
- ・ふじのくに学力向上指導主事等研修会の開催 など

ウ 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うため、少人数学級によるきめ細かな指導の充実に努めるとともに、理数教育の充実を図るなど、魅力ある授業づくりを一層推進します。

- ・国際理解教育やグローバル教育の充実
- ・外国語指導助手の活用
- ・小学校への理科専科教員の配置 など

エ 多様な人材による学習支援やデジタル教材・教具、学校・家庭が連携できるICT環境等の活用により、家庭学習の習慣づくりや放課後の学習支援の充実に努めます。

- ・インターネットラーニング「あすなろ学習室」の活用促進
- ・放課後学習支援 など

オ 地域やNPO、企業等の外部人材を授業等で活用することを促進するとともに、コーディネート機能の充実や、芸術家やスポーツ指導者等の人材把握・確保に努めます。

- ・学校支援地域本部設置の促進
- ・地域コーディネーター養成講座の実施 など

(5) 魅力ある学校づくり

ア 児童生徒の実態や地域社会の実情に応じた学校づくり、専門学科・総合学科・単位制高等学校及び定時制・通信制課程の充実や新たな学科の設置及び学科改善等に努め、特色ある学校づくりを推進します。

- ・富士山をはじめとする自然・文化等を活用した学習の推進
- ・「静岡県立高等学校第二次長期計画」の推進
- ・県立高等学校における新たな学科の設置や学科改善の実施
- ・高等学校における特色ある教育課程の編成の研究
- ・公立中高一貫教育における成果や課題の検証と改善
- ・グランドデザイン(学校経営構想図)や学校経営計画書の充実
- ・教職員の希望表明制度の活用
- ・産業教育施設・設備の整備充実
- ・特色ある学校づくりの取組に対するインセンティブ付与を含めた予算配分の見直し

イ 定数改善に関する国の動向を踏まえ、静岡式 35 人学級編制の充実を目指すとともに、少人数指導や小学校高学年の専科体制、芸術教科の兼務方式等様々な取組を検証し、きめ細かな指導の充実に努めます。

- ・静岡式 35 人学級編制の充実
- ・非常勤講師の配置の適正化

ウ 学校の抱える様々な課題に対応できるよう、地域やNPO、企業等の外部人材の活用を進め、きめ細かな指導の充実に努めます。

- ・学校支援地域本部設置の促進
- ・地域コーディネーター養成講座の実施
- ・学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進

(6) 特別支援教育の充実

ア 障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人一人の教育的ニーズに対応した指導と支援の充実に努めます。

- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画等の作成・活用
- ・中学校区において核となる特別支援教育コーディネーターの育成
- ・学校間や就労まで視野に入れた引継ぎ・連携
- ・児童生徒の実態に合ったICT機器等の整備
- ・系統性のある職業教育充実のための地域や関係機関との連携強化
- ・地域自立支援協議会等との連携
- ・特別支援学校生徒の現場実習・職場体験の受入れ場所の拡大
- ・「障害者働く幸せ創出センター」との連携による支援の推進

イ 障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習等、社会性や豊かな人間性を育む「共生・共育」を推進します。

- ・幼児児童生徒の異校種間での計画的・組織的な交流及び共同学習の実施
- ・特別支援学校分校と、併置している高等学校等との交流促進

ウ LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症等、様々な障害のある児童生徒を支援します。

- ・学習障害等に対応した通級指導教室の充実
- ・発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施
- ・障害のある児童生徒をサポートする支援員・学校支援心理アドバイザーの配置
- ・特別な支援を必要とする児童生徒支援のための、小・中学校への非常勤講師の適切な配置
- ・発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育の在り方の検討

エ 特別支援学校の受入体制を整備するとともに地域のセンター的機能を高め、医療機関や福祉施設との連携を含めて、地域の支援システム構築に向けた取組を推進します。

- ・特別支援学校の大規模化・施設狭あい化解消
- ・通学負担の軽減
- ・障害の重度・重複化及び多様化に対応できる教育環境の整備
- ・相談支援ファイルの活用促進
- ・中学校区におけるセンター的機能の一層の充実

「徳のある人材の育成」に関する意見（委員長総括（案））

（論点１） 感性を磨く機会の充実

- 学校での朝読書の時間に音読を取り入れ、読んだ本の感想を述べ合ったりするなど、学校での読書の時間を充実させる取組が必要
- 地域の歴史、地理、人物に関する教材を作成して読書に取り入れたり、電子書籍を活用したり、ビブリオバトル*を充実させるなど、子供たちが様々な本を読むきっかけをつくる取組が必要
- 大人も魅力を感じる図書館にしたり、父親の読み聞かせボランティアへの参加を積極的に促したりするなど、大人を読書活動に巻き込むことにより子供の読書への関心を高めることが必要

※ビブリオバトル・・・発表者がそれぞれ推薦する本の紹介を制限時間内に行い、「どの本を一番読みたくなったか」を参加者全員の投票で決定

（論点２） 社会性を育む機会の充実

- 学校での体験活動をより充実させるために、学校が地域の企業、農林漁業者、住民と連携する取組が必要
- 学校外で行われている体験活動に、子供たちが積極的に参加するために、地域の様々な団体が実施する体験活動の情報を集めて、それを子供たちにわかりやすく知らせる仕組みづくりが必要
- 子供たちの社会性やコミュニケーション能力を育むために、授業に演劇などを取り入れたり、キャリア教育や道徳教育の講師に社会人を活用したりする取組が必要